

入院患者様への

面会制限

のお願い

感染拡大防止へのご理解ご協力に感謝します。

院内でのインフルエンザの流行が落ち着いてきましたが、県内ではまだ流行が継続しております。

12月23日より 面会制限へ緩和致します。

今後とも入院患者様を感染から守るため、皆様のご理解ご協力をお願い致します。

また、**入院患者様については、検査やリハビリなど治療にかかること以外で病棟外に出られる場合は、個別に対応致しますので、主治医へご相談ください。**

また、「重篤な場合の付添」「病院から呼ばれた」場合は、個別に対応致します。

★面会方法

・原則、**日祝を除く 14時～16時 の間 1人まで**

滞在時間は、**15分程度** の面会となります。

・**12歳未満の面会は、ご遠慮ください。**

・面会時、患者様へもマスクの着用をお願いします。

・**面会頻度：1患者につき1日1人のみ**

・病院入り口にて体温測定を行い、37.5℃以下・体調不良がない場合は受付へ面会に来た旨をお伝えください。

また、以下の方は面会をご遠慮いただきます。

◆7日以内に風邪等の症状があった場合

◆7日以内に新型コロナ感染症に罹患された場合

・病棟へ上がるには、**許可証**が必要です。

許可証は**受付にて交付**します。病棟で許可証をつけていない場合は、お声かけさせていただきます。

・**不織布マスク**を着用し**手指消毒**（来院時・入室時）してご来院ください。

（マスクをしていない場合は面会をご遠慮いただきます。）

・病棟に来られたら、詰所の職員に声を必ずかけてください。

病棟詰所前の面会名簿への記入もお願いします。

・**病室以外**に行かない様お願いします。

・**面会時の飲食禁止**としております。

皆様に多大なご不便をおかけしてしまいますが、入院患者様を感染から守るため、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

令和6年12月20日
病院長 西田 善彦